⑶　平成25・26・27年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より「役務の提供等」でA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
⑷　官庁から指名停止を受けている期間中に該当しない者
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒204―0024 東京都清瀬市梅園１－４－６
独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務部総務課経理第一係　電話042―491―4512（内線228、229）
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会、現場見学会の日時及び場所　入札説明書を参照。
⑷　入札書の受領期限　平成27年１月20日10時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成27年１月20日10時00分　独立行政法人労働安全衛生総合研究所本部棟３階総務課会議室
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　入札者は、競争参加資格を有することを証明する書類及び仕様書に適合する物品を納入できることを証明する書類を入札説明書に示す期限までに提出しなければならない。入札者は、独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事長から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した役務を履行できると独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entry : Yasutaka Ogawa President of Japan National Institute of Occupational Safety and Health
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : The computer network system for connecting the Science Information NETwork 4 (a rental contract and maintenance), 1 set
⑷　Fulfillment period : From April 1, 2015 through March 31, 2019
⑸　Fulfillment place : Japan National Institute of Occupational Safety and Health, 1―4―6 Umezono Kiyose-shi Tokyo Japan
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　have an ability to conclude this contract, or not be bankrupt who has not reinstated. Furthermore, minors, person under conservatorship or person under assistance that obtained the consento necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons,
②ａ）not intentionally executed construction work or production with poor workmanship, or not committed dishonest acts concerning the quality or quantity of goods in the course of performance under a contract,
ｂ）not disturbed the enforcement of fair competition, impaired fair pricing, or conspired with others to gain improper profits,
ｃ）not blocked a successful bidder from executing a contract, or not prevented a contractor from performing his obligations under a contract,
ｄ）not prevented government officials from performing their duties in exercising supervision or making an inspection,
ｅ）not failed to perform his contractual obligations without just cause,
ｆ）not hired anyone who committed any of the foregoing acts within the last two years as an agent, manager or employee for the performance of a contract,
③　have Grade A or B or C or D “provision of services” in terms of the qualification for participating in tenders by Director, Accounts Division, Minister’s Secretariat, Ministry of Health, Labor and Welfare, (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year of 2013, 2014 and 2015
⑺　Time limit for tender : 10 : 00 AM, January 20, 2015
⑻　Language to be used in the procurement contract : Japanese
⑼　Currency of procurement : Japanese Yen
⑽　Contact point for the notice : Accounting Section, Japan National Institute of Occupational Safety and Health, 1―4―6 Umezono Kiyose-shi, Tokyo 204―0024 Japan TEL 042―491―4512 (ex. 228, 229)

入札公告

次のとおり一般競争に付します。
平成26年12月１日
独立行政法人種苗管理センター
理事長　竹森　三治
◎調達機関番号　525　◎所在地番号　08
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　調達件名　独立行政法人種苗管理センターで使用する電気
①　独立行政法人種苗管理センター北海道４農場で使用する電気
②　独立行政法人種苗管理センター本所で使用する電気
⑶　調達案件の数量特質等　入札説明書による。
⑷　供給期間　平成27年４月１日から平成28年３月31日まで
⑸　需要場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　上記⑵①、②の区分ごとの入札とする。落札の決定は、当センターが提示する予定契約電力及び予定使用電力量をもって計算した総価で行う。（燃料費調整額、太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は含めないものとする。）
なお、落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかは問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載する。
2　競争参加資格　当法人及び国の機関における一般競争入札の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たしていること。
⑴　独立行政法人種苗管理センター契約事務取扱規程第11条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　独立行政法人種苗管理センター契約事務取扱規程第12条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度独立行政法人種苗管理センター競争参加資格又は平成25・26・27年度全省庁統一資格における「物品の販売」のA、B、CまたはD等級に格付けされているものであること会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがされている者および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがされている者については、手続開始の決定後、別に定める手続きに基づく競争参加資格の再申請を行うこと。）。
⑷　国の機関又は他の独立行政法人のいずれかから指名停止措置を受けている期間中でないこと。